



先生見てー。大きなお芋!

農業交流センターで幼稚園児が芋掘り遠足



▲年少組のお友達。大きなお芋がたくさん掘れました

10月14日、まこと幼稚園の年少組・満三歳児クラスが、農業交流センターに芋掘り遠足に来ました。みんな泥んこになりながらサツマイモを掘ります。「重いよー」「先生見てー」顔ほどもあるお芋が引き抜かれると、園児たちの嬉しそうな声が広がりました。

同センターには、一般向けの体験のほか、幼稚園や保育園などが芋掘りに来ます。今年は30以上の団体、約4,000人が来所しました。

今号の紙面から

- ◆国保料の納め忘れにご注意ください……2
- ◆心配なお子さんを見かけたら相談を……3
- ◆10のポイントを確認し「命」を守ろう……4
- ◆それってもしかするとDVかもしれません…5

新型コロナウイルスワクチン情報

本市における新型コロナウイルスワクチン接種は、11月末までに接種対象となる市民の8割の2回目の接種が完了する見込みであることから、オーエンス八千代市民ギヤラリーの集団接種は、11月28日(日)で終了します。1回目の接種は、11月7日(日)が最終日になりますので、集団接種を希望する人は予約状況を確認してください。

これ以降は、個別医療機関での接種をお願いします。

■10代・20代の男性へ 10代、20代の男性は、モデルナ社製ワクチンよりファイザー社製ワクチンの方が、心筋炎・心膜炎の疑いの報告が少ない傾向にあることが厚生労働省から示されました。1回目をモデルナ社製ワクチンで既に接種された人で、ファイザー社製ワクチンの接種を希望する場合はコールセンター☎0570(001)098へ連絡してください。

4年の成人式は1月9日(日)開催 中学校区別の2部(入れ替え)制で

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4年八千代市成人式は2部制(入れ替え制)で開催します。出身中学校区の部に参加してください。私立中学校出身者や転入者、その他該当の出身中学校がない人はお住まいの中学校区の部に参加してください。わからない人は市ホームページを確認を。当日はオンラインで確認してください(恩師からのビデオレターを予定)と式典を行います。緊急事態宣言などで、1月の開催が難しい場合は同年3月に延期。3月も難しい場合は、式典などの動画をインターネットで配信し、記念品は後日新成人へ郵送します。開催の延期や開催方法の変更などは決定次第お知らせします。

▼日時 4年1月9日(日)、延期の場合は3月12日(土) ▼場所 市民会館 ▼時間 1部(睦、阿蘇、勝田台、高津、八千代台西、東高津中学校区) 午前11時20分から受け付け。正午式典開始 2部(八千代、大和田、村上東、村上、萱田中学校区) 13時50分から受け付け。午後2時30分式典開始 ▼問い合わせ 生涯学習振興課青少年班☎(481)0306

八千代市長の資産等報告書の閲覧

「政治倫理の確立のための八千代市長の資産等の公開に関する条例」に基づいて作成した、市長の資産等報告書が、11月2日(火)から市役所1階法務課情報公開班で閲覧できます。閲覧を希望する人は「八千代市長の資産等報告書等閲覧請求書」の記入をお願いします。(秘書課☎(483)1151)

国民健康保険料の納め忘れにご注意ください

11月は国保月間です



ちーこちゃん

病気やけがをしたときに使う国民健康保険被保険者証（保険証）。医療費は、保険証を使うことで医療機関に支払う自己負担が2～3割になり、残りの7～8割分は八千代市国民健康保険（国保）が負担しています。

加入者の皆さんが納める国民健康保険料（国保料）は大切な財源です。納め忘れに注意してください。

お問い合わせは
国保年金課
資格・給付班 ☎421-6742
保険料班 ☎421-6743へ

国保料の納付は口座振替で

国保料の納付方法には、二つの方法があります。普通徴収では口座振替または納付書で支払い、特別徴収では年金から天引きします。普通徴収は、納め忘れのない口座振替が便利です。

次の三つの方法で申し込みできます。

1. 簡単便利で届出印不要の「ペイジー口座振替受付サービス」

口座振替を希望する人は、本人名義のキャッシュカードと運転免許証など顔写真付きの身分証明書を持ち、市役所か支所の窓口へ。

2. 来庁不要の「Web口座振替受付サービス」

市ホームページを通じて、委託先のシステム会社のサイトから申し込みます。手元に通帳・キャッシュカードなど、金融機関名・支店名・口座番号などが確認できるものを用意してから手続きしてください。

3. 「口座振替依頼書」による申し込み

通帳・届出印を持って、市内の金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）、市役所、支所・連絡所で手続きしてください。

健康保険に加入したら国保をやめる手続きを忘れずに

社会保険など、新しく別の健康保険に加入した人は、国保を離脱する届け出が必要です。新しく加入した健康保険の保険証と国保の保険証を持って市役所か支所・連絡所で手続きしてください。

郵送でも手続きできます。市ホームページから届出書をダウンロードし、必要事項を記入して、新しい健康保険証のコピーと国保の

保険証を国保年金課へ提出してください。

国保料には軽減措置があります

国保料には、均等割・平等割・所得割があり、所得が少ない世帯には均等割・平等割を軽減する制度があります。軽減を受けるためには、公的年金以外の収入について、世帯主と被保険者の申告が必要です。収入が少ない人も市県民税の申告を行ってください。

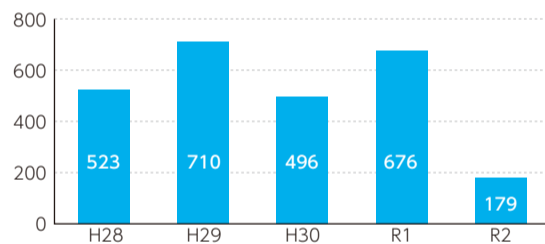
世帯主の所得は、国保に加入していない場合でも軽減判定の際に加算されます。

保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯を対象とした、保険料の減免制度があります。詳しくは、国保年金課へ。

滞納処分を強化しています

■差押件数の推移



国保料を完納している世帯との公平性を保つため、滞納処分を強化しています。

滞納している世帯には、財産調査を行います。その結果、納付できるだけの財産があることがわかった場合は、差し押さえなどの滞納処分を行います。

市では、納付に関する相談を行っています。納付相談員が未納世帯の訪問もしていますの

で、支払いが困難な場合はご相談ください。毎月最終日曜日には、市役所で休日納付相談を行っています。日時が変わることもありますので、事前に市ホームページや広報やちよで確認してください。

マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みはお済みですか？

一部の医療機関や薬局などで、従来の健康保険証に加えてマイナポータルから健康保険証利用の申し込みを済ませたマイナンバーカードも健康保険証として利用できるようになります。健康保険証でもこれまでどおり受診でき、健康保険証が使えなくなることはありません。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みを済ませるとマイナポータルから次の機能などが順次利用できるようになります。
○特定健診結果や処方された薬剤情報の閲覧
○保険証を利用した受診により医療機関や薬局等で支払った医療費情報の閲覧

詳しくは、厚生労働省ホームページ「マイナンバーカードの保険証利用について」をご覧ください。

12月1日より2回目以降の高額療養費支給申請の簡素化ができます

これまで高額療養費の対象世帯へ送付していた申請書による手続きが、簡素化できます。一度申請書を提出すれば、次回以降に高額療養費が発生した場合、自動的に市から指定口座へ振り込まれます。

簡素化は、市から12月以降に送付する申請分より実施します。簡素化の方法につきましては、対象世帯に送付する「高額療養費支給申請書」に記入しています。

中小企業者等経営支援金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障が生じている中小企業者等に対する支援として、経営支援金を支給します。▼対象者 市内に事業所がある事業者、または市内在住の個人事業主。いずれも3年3月までに創業していること。▼要件 3年4月から9月までのいずれかの月の売上げが、前年または前々年同期と比較して15%以上減少した中小企業者等に対して、1事業者あたり1回限り10万円。▼申請 4年1月31日(月)までに原則郵送で書類提出。申請書類は市役所、八千代商工会議所で配布。市HPからもダウンロード可能。詳しくは市HPか商工観光課中小企業者等経営支援金担当まで。▼中小企業者等向け臨時相談窓口で事業者をサポートします。市の経営支援金、国や県などのさまざまな支援制度について相談できます。申請書類の作成など手続きのサポートも。事前予約制。電話で同会議所 ☎(483)1771へ。(商工観光課)

募集 協議会などの市民委員

年に数回行う平日昼間の会議に出席でき、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人が対象。書類選考。応募書類は非公開、返却しません。結果は、応募者本人に通知します。個人情報保護・管理に十分留意し、選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消すことがあります。

■介護保険事業運営協議会の市民委員 介護保険事業計画の策定・運営・評価について協議します。▼資格 市内在住40歳以上の介護保険被保険者（介護サービス事業者を除く）で、介護の経験や知識・ボランティア活動の経験がある人。▼任期 4年2月1日から3年間。▼募集人数 4人。▼報酬 1回7000円。▼応募方法 11月30日(火)必着で所定の応募用紙に氏名（フリガナ）・住所・電話番号・生年月日・年齢・性別・主な職歴・応募の動機・その他経歴活動などを記入し「介護保険制度について」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-1850市役所長寿支援課へ持参、郵送または市HP「市民委員の公募」から応募（長寿支援課 ☎(421)6735）

■学校給食センター運営委員会の市民委員 学校給食センターの運営について協議します（議事により書面で開催する場合があります）。▼資格 市内在住の成人。▼任期 4年2月1日から2年間。▼募集人数 2人。▼報酬 1回7000円。▼応募方法 11月30日(火)必着で、任意のA4用紙に氏名（フリガナ）・住所・電話番号・年齢・性別・主な経歴・応募理由を記入し「学校給食について」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-1002上高野1731番地村上調理場へ持参、郵送または市HP「市民委員の公募」から応募

（学校給食センター村上調理場 ☎(482)1650）



心配なお子さんを見かけたらご相談を 189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待の相談件数は年々増加し、虐待によって子どもの命が失われる痛ましい事件も後を絶ちません。虐待から子どもの命を守るために、周囲の人が保護者や子どもが発するサインを見逃さないことが重要です。心配な様子に気付いたら、声かけをしたり相談機関へ連絡することが、子どもの命を守ることに繋がります。

お問い合わせは
子ども福祉課
子ども相談センター
☎484-2954へ

叩くだけが虐待ではありません

虐待は、「身体的虐待」、「心理的虐待」、「ネグレクト」、「性的虐待」の大きく四つに分けられます。

身体的虐待は、子どもの体に苦痛や外傷が生じるような暴行を加えることです。例えば、「子どもを激しく揺さぶる」、「言葉で注意しても言うことを聞かないので、頬を叩いた」、「友だちを殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った」、「宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった」、「約束を守らなかったで、外に締め出した」などの行為があたります。

心理的虐待は、子どもの心を著しく傷つけることです。例えば、「『お前なんて生まれてこなければよかった』と子どもの存在を否定するようなことを言う」、「子どもの前で配偶者やその他家族などに対して暴力を振るったり、暴言を言う」、「他のきょうだいと極端に差別して扱う」などの行為があたります。

ネグレクトは、子どもの健康や安全に無関心で、子どもを放置し、保護者としての保護義務を怠っていることです。例えば「著しく不潔な環境で生活させる」、「自動車内に子どもを放置する」、「同居する人や自宅に出入りする第三者が虐待などの行為を行っているにも関わらず、それを放置する」、「子どもの意に反して学校などに登校させない」などの行為があたります。

性的虐待は、子どもにわいせつな行為をしたり、させたりすることです。例えば「子どもに性器や性交を見せる」、「子どもをポルノグ

ラフティーの被写体にする」、「わいせつな動画や画像を見せる」などの行為があたります。

心配なお子さんを見かけたらご相談を

お子さん自身や保護者が悩んでいても、周囲に助けを求められずにいることがあります。身近で心配な様子のお子さんや保護者を見かけ「おかしいな?」、「心配だな」と感じたら、ためらわずに右下の窓口へご相談ください。相談した人のプライバシーは守られます。



体罰などによらないしつけや子育てについて紹介しています

体罰禁止が明文化された児童虐待防止法の改正や、体罰などによらない子育てについて、市ホームページに動画を掲載しています。右のコードからご覧ください。



子育て家庭をあたたく見守って

虐待が起こってしまう原因は様々です。子どものわがままな行動に困っているけれどもしつけの方法が分からない、育児について相談する相手が近くにいない、保護者が仕事や介護に手いっぱい養育が十分にできないなどの原因に応じた解決策を探していくことが大切です。

虐待をしてしまっている人を非難するだけでは解決につながりません。一人で悩まず相談すること、また、一人で悩んでいると思われる人を相談に繋げることが、解決への第一歩となります。

周囲の人の気づきと相談が、お子さんと保護者への速やかな支援につながります。「助けを求める」、「助け合う」ことが虐待の問題解決には欠かせません。みんなで協力し、社会全体で取り組むことが大切です。

ためらわずご相談を

子育てに悩んだ時は、ひとりで抱え込まずに相談窓口にご相談ください。また、周囲に様子が気になるお子さんがいたら、ご連絡ください。匿名でも受け付けています。

- 【児童虐待に関する相談窓口】
- 子ども相談センター☎484-2954(直通)、421-6755(直通) 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時
 - 千葉県中央児童相談所☎043-253-4101 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時
 - 【緊急を要する・暴力を止める場合は】
 - 八千代警察署☎110
 - 【休日・夜間などは】(24時間・365日対応)
 - 児童相談所虐待対応ダイヤル☎189
 - 子ども・家庭110番☎043-252-1152(千葉県中央児童相談所内)

資源物である「布類」や「紙類」は雨の日には出さないようにお願いします

古着などの「布類」は、濡れたり地面から湿気を吸うとカビが生え、リサイクルできずにごみとして処分されるため、雨の日や地面が濡れている日には出さないでください。また、ダンボールなどの「紙類」は濡れてもリサイクルできますが、品質が下がるため、なるべく雨の日を避けて出してください。雨の日でも収集は行いますが、限りある資源を有効に活用するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

不法投棄通報受付専用電話 粗大ごみ受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
平日9時～16時30分
(祝日を除く)

11月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物	
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	2(第1火) 16(第3火)	月・水・金 3日は休み	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	4(第1木) 18(第3木)	月・水・金 3日は休み	火	土	
2	八千代台北	9(第2火) 休み(第4火)	月・水・金 3日は休み	木	土	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	11(第2木) 25(第4木)	月・水・金 3日は休み	火	土	
3	八千代台西、八千代台南	2(第1火) 16(第3火)				11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	4(第1木) 18(第3木)				
4	八千代台東	9(第2火) 休み(第4火)	月・水・金 3日は休み	木	土	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	11(第2木) 25(第4木)	月・水・金 3日は休み	火	土	
5	上高野	休み(第1水) 17(第3水)				13	勝田台	5(第1金) 19(第3金)				
6	村上団地	10(第2水) 24(第4水)	月・水・金 3日は休み	木	土	14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	12(第2金) 26(第4金)	月・水・金 3日は休み	火	土	
7	村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	休み(第1水) 17(第3水)				15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	5(第1金) 19(第3金)				
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	10(第2水) 24(第4水)	月・水・金 3日は休み	木	土	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	12(第2金) 26(第4金)	月・水・金 3日は休み	火	土	

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎421-6768
または清掃センター☎483-4521
☎486-1001へ

住宅火災を防ぐため

10のポイントを確認し「命」を守ろう

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。タバコの不始末や暖房器具の使い方など、火災の原因はさまざまですが、近年では電気器具からの火災も多数発生しています。そこで、総務省消防庁から住宅火災を防ぐため、自宅におけるチェックポイントの見直しが行われました。

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動期間
「おうち時間 家族で点検 火の始末」
(2021年度全国統一防火標語)

住宅火災における死者数の7割以上が高齢者です

毎年、全国で900人前後の人が住宅火災で亡くなっています。そのうちの約7割が65歳以上の高齢者で、今後、さらなる高齢化が進むことが見込まれる中で、住宅火災による高齢者の死者数の割合は増加していくことが予想されます。このことから、平成12年に総務省消防庁が作成した「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」が、高齢者の生活実態等を踏まえ、10のポイントへ見直されました。

右記を参考に、火災の原因となる危険が無いか、今一度確認してください。

在宅酸素療法の火器の取扱いにご注意を

在宅酸素療法に使用する酸素濃縮装置や酸素ボンベなどは、使用中に火気を近づけると火災が発生する場合があります。

新型コロナウイルスに感染した場合、在宅酸素療法で治療を行う可能性があります。酸素吸入の際は、以下の点に注意してください。

～患者やその家族等への注意事項～

- ・高濃度の酸素を吸入中に、タバコ等の火気を近づけない。チューブや衣服等に引火し、重度の火傷や住宅の火災の原因となります。
- ・酸素濃縮装置等の使用中は、装置の周囲2m以内には、火気を置かない。
- ・火気の取扱いに注意し、取扱説明書どおりに正しく使用すれば、火災になることはありませんので、医師の指示どおりに酸素を吸入してください。

お問い合わせは
予防課 ☎459-7803へ

住宅防火

いのちを守る 10のポイント

習慣 1 ×

寝たばこは絶対にしない、させないようにする



習慣 2 ×

ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。給油時は必ず火を消す



習慣 3 ×

こんろから離れる時は、必ず火を消す。周辺に燃えやすいものは置かない



習慣 4 ×

コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



対策 1

ストーブやこんろ等は、自動で火を止めてくれる安全装置がついているものを使用する



対策 2

火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



対策 3

部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する



対策 4

初期消火の限界は天井に火が届くまでです。火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認する



対策 5

お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



対策 6

防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

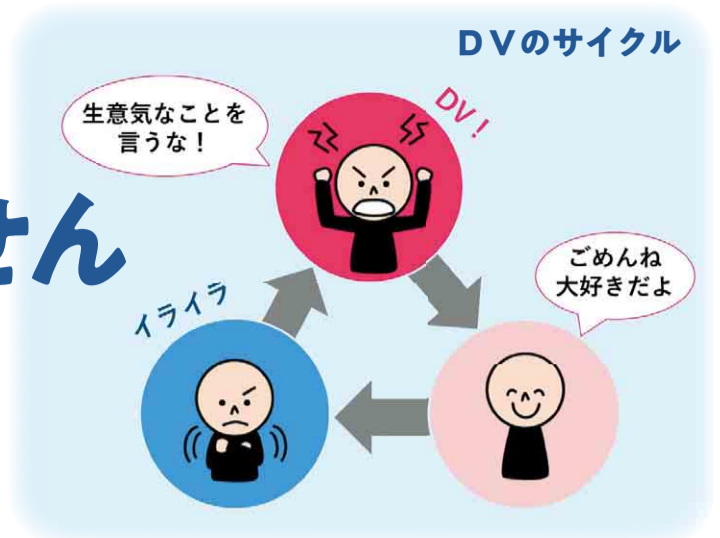


広告

ちょっと待って! それってもしかすると DVかもしれません

配偶者や恋人などの親密な関係にある人から振るわれる暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）と言います。

暴力は、殴る・蹴るなどの身体的な暴力ではありません。自分ではDVを受けていると気づかぬうちに精神的に追い込まれ、自立した生活ができなくなってしまう場合があるので、早めの相談が大切です。お問い合わせは男女共同参画センター ☎485-7088へ。



DVには精神的・経済的な暴力も 身近な人の気づき大切です

暴力には身体的なものほかに、精神的、経済的、性的なものがあります。大声でどなる、人前でばかにする、何を言っても無視する、実家や友人と付き合うのを制限するなど、相手の心を傷つけることを精神的暴力と言います。生活費を渡さない、外で働くのを妨害するなどの経済的暴力や、性行為や中絶の強要をする、避妊に協力しないなどの性的暴力もあります。

最近では、高校生や若い人のスマートフォンによるDVが増えています。交際相手のメールチェックや、友人と会わせない、スケジュール

管理をして行動を制限するなど、身体的な暴力も含めたデートDVが問題になっています。

被害に遭っているのに「束縛するのは自分のことが好きだから」とか「自分が悪いから仕方がない」とあきらめていることがあります。家族や友人が気づき、本人に働きかけたことで相談につながる場合もあります。周囲の人がDVを受けているようであれば、専門の窓口にご相談するよう声をかけましょう。

「今は優しいから大丈夫」は 本当の解決とはいえません

DVにはサイクルがあり、優しくなる時期、ささいなこと機嫌が悪くなりいららしてい

る時期、爆発してコントロールできなくなる時期を繰り返します。今は優しいから大丈夫と思っても本当に解決したとはいえません。DVが繰り返されると、けがなどの身体的なダメージを受けるだけでなく、精神的に傷つき次第に誰も助けてくれないという無力感や絶望感に打ちのめされます。逃げる気力も持てず、逃げたらもっとひどい目に遭うかもしれないといった恐怖感を抱えてしまう場合もあります。

最近では、新型コロナウイルス感染症の影響で生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加などから、DV相談件数が増加しています。例えどのような理由であっても暴力は人権侵害であり絶対に許されません。国・県では、24時間誰でも利用できる相談も行っています。

殴る・蹴るだけがDVではありません

DVでふるわれる暴力にはさまざまな形があり、多くの場合何種類かが重なり合っ

◆身体的暴力

殴る、蹴る、つねる、物を投げつける、刃物で脅すなどの身体に危害を及ぼす暴力

◆性的暴力

性行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない、見たくないのにアダルトビデオや成人雑誌を見せるなどの同意のな

い性的な暴力

◆経済的暴力

生活費を渡さない、外で働かせない、買うものをチェックする、貸したお金を返さないなどの経済的に圧迫する暴力

◆精神的暴力

大声でどなる、ののしる、ばかにする、何を言っても無視する、「誰のおかげで生活できているんだ」と言う、実家や友人と付き合うのを制限する、スマートフォンやSNSを細かくチェックするなどの心ない言動や態度で心を傷つける暴力



ディーブイそうだんプラス
DV相談+ (内閣府)
24時間受付
☎0120-279-889
メールやチャット相談もあります
URL: <https://soudanplus.jp>

千葉県女性サポートセンター
配偶者であっても、暴力は決して許されません。一人で悩まないで相談してください。
☎043-206-8002 (女性専用)
24時間365日対応

女性、こころの悩み電話相談
つらい、苦しい、眠れない。あなたの悩みを、専門の女性相談員が匿名で聞きます。
毎週火曜日・金曜日 午前9時から午後4時
☎047-485-7333 (相談専用電話)

広告

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

年末調整等説明会の中止

市内の会社などが対象の年末調整の説明会は、今年から開催しないことになりました。年末調整に必要な書類は税務署と市民税課で配布するほか、国税庁HPにも掲載。税務署での面談相談は、事前に予約が必要です。市へ提出する給与支払報告書は、市民税課でのみ配布します。

▶お問い合わせ 給与支払報告書について／市民税課☎421-6691、書類の書き方など、年末調整について／千葉西税務署☎043-274-2111。税務署庁舎は工事のため、11月末まで身体障がい者用を除き、駐車場は使用できません

臨時行政相談・社労士相談会

国などに対する要望や苦情などを行政相談委員が、労働問題や年金問題を社会保険労務士が相談に応じます。先着順。定員になり次第締切。

▶日時 11月23日(祝)午後1時～午後4時 ▶場所 勝田台文化センター展示室 ▶主催 総務省千葉行政監視行政相談センター ▶協力 千葉県社会保険労務士会船橋支部

(コミュニティ推進課☎421-6718)

11月15日(月)～27日(土) 馬込斎場は臨時休場します

馬込斎場では、電気工事のため11月15日(月)～27日(土)までを臨時休場日とします。期間中はしおかぜホール茜浜のご利用をご検討ください。問い合わせは馬込斎場☎438-1151へ。

(健康福祉課)

駅前放置自転車クリーン キャンペーン実施中

11月30日(火)まで駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。放置自転車は、歩行者や車両通行の妨げになります。決められた自転車駐車場を利用してください。市では、市内各駅周辺を放置禁止区域に指定し、放置自転車をほぼ毎日移動して

います。保管期間は2か月。引き取りは、日曜、祝日、振替休日などを除く月曜～土曜日午前10時～午後6時に住所・氏名が確認できるもの、自転車の鍵、移動保管料2,200円を保管場所にお持ちください。

(土木維持課☎421-6786)

消防フェア2021の中止

毎年11月初旬に開催している「消防フェア」は、新型コロナウイルスの影響により中止します。

(消防総務課☎459-7802)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 2歳6か月児歯科 健診 (予約制)

歯科医師による健診や歯科衛生士による相談を行います。

▶日時 12月21日(火)①午後1時15分～1時30分、②午後1時40分～1時55分、③午後2時5分～2時20分のいずれか ▶場所 保健センター ▶対象 元年6月生まれ ▶申し込み 健診日の1週間前までに電話で母子保健課へ ※11月8日は「いい歯の日」。丁寧な歯みがきや定期的な歯科健診受診などで歯や口の健康を保ちましょう

食生活相談

食生活や栄養について栄養士がお電話で相談に応じます。相談先は、乳幼児期・学童期・思春期のお子さん、妊産婦さん…母子保健課成人期、高齢期…健康づくり課へ ※11月は、「ちばを食べよう!ちばの食育月間」です。千葉県産の農畜産物や水産物を上手に食事に取り入れ、バランスのよい食生活を送りましょう

健康づくり課 お試し体操広場

申し込み不要。当日現地集合 ▶日時 11月17日(水)、24日(水)、午前9時～9時30分。小雨中止 ▶場所 総合運動公園噴水広場 ▶持ち物 マスク、飲み物、氏名・住所・電話番号を記載したメモ紙

習志野保健所から

■精神保健福祉相談 (予約制) ▶日時/場所 12月7日(火)午後2時～/市障害者福祉センター、14日(火)午後2時～/習志野保健所 ▶申し込み 地域保健課☎475-5152へ

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

公民館 大和田公民館☎482-0845

◆脳いきいき折り紙教室 折り紙で椿の飾りを作ります。指先を動かして脳の活性化を図ります。市在住・在勤の成人、先着10人 時11月29日(月)午前10時～正午 費200円(材料費) 申11月1日(月)午前9時から電話か直接同館へ

◆クリスマスを楽しく!～親子でアイシングクッキー作り～ 親子でクリスマスをテーマにしたアイシングクッキーを作ります。市内在住か在学の小学生とその保護者対象。先着5組 時12月4日(土)午前10時～正午 費1,000円 申11月1日(月)午前9時から電話か直接同館へ

高津公民館☎450-0353 ◆「いきいきスマホ活用講座」・全2回 スマホ初心者向け。基本的な操作や役に立つアプリの活用法などを学びます。市内在住・在勤の65歳以上対象。先着10人 時11月30日(火)、12月14日(火)午前10時～正午 申11月1日(月)午前9時から電話で同館へ

11月の献血

11月1日～14日は市内で一般向けの献血はありません。市外の献血バスや献血ルームについては、県赤十字血液センターのHPへ

夜間・休日急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を
[テレホン案内]
月～金曜日 19:00～翌8:30
土曜日 17:00～翌8:30
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30
内科系(小児科) ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。新型コロナウイルスに関する電話相談窓口は7ページをご覧ください。

八千代台公民館☎483-5553 ◆ステンドグラス体験～月と星のサンキャッチャー作り～・全2回 月と星の形のガラスが光を集めるサンキャッチャーを作ります。市内在住・在勤・在学の人対象。先着8人 時11月28日(日)、12月5日(日)午前10時～正午 費2,500円(材料費) 申11月1日(月)午前9時から電話か直接同館へ

村上公民館☎485-5452 ◆防災知識講座 地震災害を想定した備えと被災時の行動の講話。市内在住か在勤・在学の成人対象。先着10人 時11月29日(月)午前10時～11時30分 申11月1日(月)午前9時から電話か直接同館へ

睦公民館☎450-2390 ◆「冬のDIY木工教室(手軽なサイドテーブル作り)」市内在住か在勤の人対象。先着6人。持ち物などは申込時に連絡 時11月19日(金)午前9時～正午 費1,000円(材料費) 申11月1日(月)午前9時から電話か直接同館へ

八千代台東南公民館☎485-4811

◆小物作りに挑戦～花お手玉を作ろう～ 手縫いで作る可愛い顔のついた花お手玉の作成にチャレンジします 時11月25日(木)午後1時30分～4時 費400円 申11月2日(火)午前9時から電話か直接同館へ

◆八千代市歴史講座「中世八千代の歴史」米本城や当時の墓から鎌倉～戦国時代の頃の八千代を学びます。市内在住、在勤の成人対象。先着25人 時12月3日(金)午前10時～正午

11月の休日開庁

- 戸籍住民課の窓口(1階) 14日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります。
- 納税相談(3階) 28日(日)午前9時～正午
- 国民健康保険料(1階) 28日(日)午前9時～正午

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要と判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】**こども急病電話相談**
毎日19時～翌朝6時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

【小児以外】**救急安心電話相談**
平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時 局番なしの ☎#7009
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305

11月の相談案内

※コミュニティ推進課の予約制以外の各種相談・税務相談は、11月1日から予約方法を電話のみに変更しました。 ※祝日はお休みです。

ふれあい相談 相心配 法律相談	生活困窮・成年後見に関する相談	緑の相談	(消費生活生活相談 電話のみ)	高齢者総合相談	福祉総合相談	子どもの総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達	成人の健康相談	女性(こころ)の悩み電話相談	ごとの相談	人権・悩み	地域職業相談室	職業相談室	住宅耐震診断	行政相談	宅地建物相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制						
																						交通事故相談	税務相談	※1案件につき1回限り	法律相談			
火・木曜日 13時～16時 ☎487-2940	17日(水) 13時～16時 ☎483-3021	月～金曜日 9時～17時 ☎483-3021	月～金曜日 10時～15時30分 ☎483-3021	月～金曜日 13時～16時 ☎485-0559	月～金曜日 8時30分～17時 ☎481-3515 ☎481-9525 ☎481-7411 ☎405-4177 ☎488-9525 ☎481-3515	月～金曜日 8時30分～17時 ☎483-1151 ☎483-2211 ☎483-2665	月～金曜日 9時～16時 ☎483-2842	月～金曜日 9時～16時 ☎486-8866	月～金曜日 9時30分～17時 ☎486-1019	月～金曜日 9時～17時 ☎486-9887	月～金曜日 8時30分～17時 ☎483-4646	火・金曜日 9時～16時 ☎485-7333	11日(木) 13時～16時 ☎483-4646	月～金曜日 9時～17時 ☎483-4646	10日(火) 16時予約制	9日(火) 10時～16時	15日(月) 13時～16時	11日(木) 13時～16時	18日(木) 13時～16時	24日(水) 10時～15時	22日(月) 9時30分～15時	第2水曜日 14時～16時30分	第1火曜日 13時～15時	第2火曜日 13時～15時	第3火曜日 13時～15時	第4火曜日 13時～15時		
社会福祉協議会相談専用 ☎487-2940	社会福祉協議会 ☎483-3021	社会福祉協議会 ☎483-3021	環境緑化公社 ☎458-6446	消費生活センター ☎485-0559	地域包括支援センター 大和田 ☎483-1151 高津緑が丘 ☎489-4655 八千代台 ☎481-7411 村上 ☎405-4177 阿蘇・睦 ☎488-9525 勝田台 ☎481-3515	福祉総合相談室 ☎483-1151 ☎483-2211 ☎483-2665	子ども相談センター 直通 ☎484-2954	青少年センター ☎483-2842	フレンド八千代 ☎486-1019	ことばと発達の相談室 ☎486-9887	健康づくり課 ☎483-4646	男女共同参画センター相談専用 ☎485-7333	男女共同参画センター相談専用 ☎485-7333	健康福祉課 ☎483-4646	職業相談室(1階) ☎483-4646	職業相談室(1階) ☎483-4646	建築指導課 ☎483-4646	13時～16時	13時～16時	13時～16時	10時～15時	9時30分～15時	14時～16時30分	13時～15時	13時～15時	13時～15時	13時～15時	13時～15時
コミュニティ推進課 予約制以外の各種相談は当日受け付け。 8時30分から電話で申し込み (先着順) 市役所 ☎483-1151 (代表)																												

☎11月1日(月)午前9時から電話か直接同館へ

図書館 **TRC八千代中央図書館**
☎486-2306 ◆わくわく図書館ツアー 図書館の館内やバックヤードを見学するツアー。小学校低学年とその保護者。先着5組 時11月21日(日)午前10時～正午 申11月2日(火)午前10時から電話か直接同館へ

◆第3回ずう～っとずとずとのおはなし会～秋みつけた!～ パネルシアターやエプロンシアター、子どもたちが当日選んだ本を読む時間など、普段とは一味違うおはなし会です。全14回入替制。当日先着5組 時11月7日(日)午前9時30分～午後4時45分 申当日直接同館へ

◆体の不調を改善!中高齢者のための経絡ストレッチヨガ つば刺激や気の流れを整えることで体の不調を改善し、病気の予防につなげます。先着6人 時11月19日(金)午後1時30分～3時 申11月12日(金)午前10時から直接同館へ

◆電子図書館使い方講座 電子図書館を初めて使う人に、スタッフが使い方をお教えします。先着5人 時11月17日(水)午前11時～正午 申11月5日(金)午前10時から電話か直接同館へ

勝田台図書館☎484-4946 ◆おはなし会と昔のおそび おとぎばなしの会による絵本の読み聞かせや手遊び、パネルシアターや折り紙など、楽しいおはなし会です。先着20人 時11月14日(日)午前10時～11時 所勝田台文化センター2階展示室 申当日直接同館へ

◆大人のための朗読を楽しむ会 虹の会による小説やエッセイ、文学作品などの朗読会です。先着20人 時11月20日(土)午後1時30分～2時30分 所勝田台文化センター2階展示室 申当日直接同館へ

◆落語のおはなし会 絵本や紙芝居で落語の魅力に触れます。子どもから大人まで楽しめる内容です。先着12人 時11月20日(土)午前11時～正午

所勝田台文化センター2階展示室
申当日直接同館へ

◆手作りBOOK型小物入れ&ちょこっとブックレビュー おしゃれな本型の小物入れを作ります。完成後、持ち寄った本を他の参加者に紹介してもらいます。小学生以上対象。先着6人 時11月21日(日)午後1時30分～3時30分 所勝田台文化センター2階展示室 申11月2日(火)午前9時から電話か直接同館へ

郷土博物館☎484-9011
◆やちよの民俗行事「厄災除けのワラヘビづくり体験」 市内各地に伝わるワラヘビを作ります。先着20人。小学3年生以下は保護者同伴 時11月23日(祝)午後1時30分～3時 費600円(材料費) 申11月2日(火)から電話か直接同館へ

◆竹細工講座 古くから行われている編み方で、竹と籐のみを使ったかごを作ります。市内在住在勤の人対象。先着10人 時12月5日(日)午後1時～4時 費1,000円(材料費) 申11月2日(火)から電話か直接同館へ

講座・教室 **大和田地域包括支援センター**☎421-6738 ◆コグニサイズ教室 体を動かしながら頭を使うことで、脳の活動を活発にする認知症予防の教室です。65歳以上対象。先着20人 時11月17日(水)午後2時～3時30分 所生涯学習プラザ3階第1・2研修室 申11月12日(金)までに同センターへ

勝田台地域包括支援センター☎481-3515 ◆健康寿命を延ばす運動 毎日楽に続けられる運動を取り入れ、自立した生活維持に繋がります。65歳以上対象。先着10人 時11月4日(木)午前10時～11時30分 所勝田台中央公園 申11月2日(火)までに同センターへ

八千代台地域包括支援センター☎481-7411 ◆お口から始める健康づくり 簡単な運動を交えながら、お口の健康を学びましょう。65歳以上対象。先着25人 時11月12日(金)午前10時～正午 所東南公共センター5階ホール

☎11月11日(木)までに同センターへ

◆塩分の工夫・おいしく食べて血圧管理 日頃の食事を振り返り、高血圧予防について学びます。65歳以上対象。先着25人 時11月19日(金)午前10時～正午 所東南公共センター5階ホール 申11月18日(木)までに同センターへ

◆免疫力を上げる食事 大腸を元気にして免疫力を上げる食事について学びます。65歳以上対象。先着25人 時11月26日(金)午前10時～正午 所東南公共センター5階ホール 申11月25日(木)までに同センターへ

ファミリー・サポート・センター☎487-8300 ◆「クリスマス会」ひとり人形芝居「雲母さん」、パネルシアター、みんなでダンス。先着50人 時12月4日(土)午前10時30分～11時45分。30分前から受け付け 所総合生涯学習プラザ 申平日午前9時～午後4時に電話で同センターへ

農業交流センター☎406-4778 ◆おうち時間をおうちパンで トースターとフライパンで「どでかシュトーレンとチョコフライパンパン」を作ります。デモのみ。先着12人 時12月4日(土)午前10時30分～正午 費500円 申11月1日(月)から電話か同センターHPから

◆米粉のワンプレートモーニング 15分で米粉蒸しパン、米粉ポタージュをワンプレートに盛り合わせ、健康的なグルテンフリーの朝食の作り方を学びます。デモのみ。先着12人 時12月7日(火)午前10時30分～正午 費500円 申11月1日(月)から電話か同センターHPへ

オーエンス八千代市民ギャラリー☎406-4116 ◆NEW! ディスカバリー講座「プロダクトデザインの魅力と可能性」 使いやすい機能美こそがデザイン。プロダクトデザインの世界や3Dデザインについて解説し

市民団体などにパンジーの花苗を配布

地域振興財団・緑化推進事務所では、緑化推進のため、市民団体などにパンジーの苗を配布します。公園、歩道、空き地、学校などで多くの市民が観賞できる場所の花壇やプランターに植え、その実績報告ができる団体対象 時11月24日(水)～26日(金)の午前9時から午後3時に配布。日時指定 申既に登録された団体を除き、花壇の位置などを含む申請書を11月8日(月)までに提出。申請用紙などは同事務所配付しています。希望者には郵送もします 申〒276-0046大和田新田584-1 同事務所☎458-6446

講座・イベントへ参加するに当たり感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、参加時は必ずマスクを用意のうえ着用してください。以下の場合には講座・イベントへの参加を控えてください。
●発熱などの体調不良の場合
●過去14日以内に政府から入国制限、

まず、中学生以上対象。先着10人。

時11月6日(土)午前10時～正午 所市民会館 費無料 申電話か直接同ギャラリー窓口へ

◆土曜日のアトリエ YouTube 配信中小生向けの簡単な工作教室「土曜日のアトリエ」が、家にいながら楽しめます。11月は、「秋色ヘアゴム」「びよこたんをつくろう」「ツリドーム」を作ります。詳しくはHPをご覧ください。

消防本部警防課☎459-7804 ◆普通救命講習I 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着15人。申込者が少数のときは中止することも 時12月5日(日)午前9時～正午 費550円(教本代など) 申11月1日(月)から11月26日(金)までに電話か同課窓口へ

◆救命入門コース(成人) 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「参加証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着15人。申込者が少数のときは中止することも 時12月11日(土)午前9時30分～11時 申11月1日(月)から12月3日(金)までに電話か同課へ

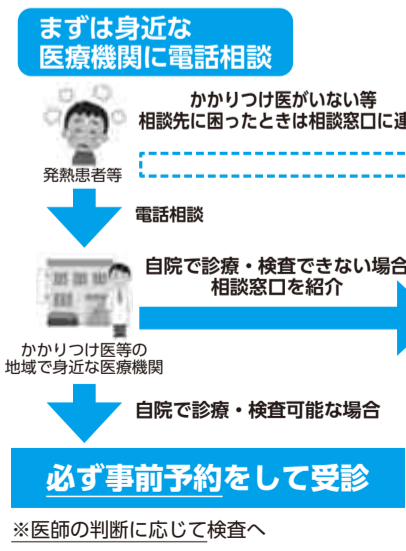
募集 市民体育大会の参加者

■弓道 市内在住か在勤・在学の人、または市弓道連盟会員対象。近似的個人戦(三段以下の部、四段以上の部) 時11月23日(祝) 所市民体育館第3武道室 費無料 申事前申し込みは、山屋☎090-5492-6315へ。当日申し込みは午前9時まで。

■硬式テニスジュニアテニストーナメント 市内在住か在学・市テニス協会加盟団体所属の人対象。トーナメント戦。種目によりリーグ戦あり。10・12・14・16・18歳以下の男女シングルスSとダブルスD 時4年1月8日(土) / 10歳以下男女S・12歳以下男女S・18歳以下男女D、9日(日) / 16歳以下男女S、16日(日) / 18歳以下男女S・14歳以下男女S、23日(日) / 16歳以下男女D・14歳以下男女D・12歳以下男女D・10歳以下男女D、1月30日(日) / 予備日 所総合運動公園ハードコート 費シングルス1人・ダブルス1組とも2,000円 申参加費をゆうちょ銀行(口座番号:10590-48948341)、銀行からは(口座番号058-4894834)に振り込み、申込書(HPからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、払込金受領書(コピー可)を添付し12月4日(土)必着で〒276-0035高津団地5-2-402担当・望月☎090-8844-5562へ郵送か持参

新型コロナウイルス感染症の相談・診療・検査の流れ

発熱などの症状がある人は、まずは日ごろ通院している医療機関か、お近くの医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がないなど困ったときは、相談窓口へご連絡を。



■発熱相談医療機関 看護師等が医療機関の案内などを行える相談体制を整備した医療機関
■発熱外来 発熱患者を受け入れる意向を表明した医療機関のうち、県の指定を受けたもの

相談窓口

- 千葉県発熱相談コールセンター (土日祝含む24時間) ☎0570-200-139
- 八千代市健康づくり課 (平日8時半～17時) ☎047-483-4646
- 発熱相談医療機関 連絡先は千葉県HPに掲載

近くの発熱外来を案内

必ず事前予約をして受診

※医師の判断に応じて検査へ



村上小学校で梨農家による食育授業

10月19日、村上小学校3年生3クラスで、食育推進事業「目指せ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」が行われました。農業生産者が関わりのある食育授業を学校に出向いたり、児童を農園に招いたりして行う取り組みで、平成24年度から続いています。

3年1組では、梨農家の綱島さんが1年間の梨作りの流れを実際に使う道具などを用いて説明しました。

授業の終わりの質問の時間では、児童から梨作りのやりがいや聞かれ「自分の作った梨をたくさんの人に食べてもらうことが嬉しい」と答えました。



▲梨の枝の剪定を体験。剪定は収穫後の11月から3月に行います

八千代中学校で防災寺子屋が開催 地域住民と交流しながら防災学ぶ

10月7日、8日、八千代中学校で「防災寺子屋」が開かれ、市社会福祉協議会や八千代青年会議所の協力のもと、中学1年生約110人と地域住民などのボランティア約60人が交流しながら防災について学びました。

避難所運営ゲームでは、災害時に多くの方が寝泊まりする体育館や教室の使い方を、ボランティアと一緒に考えました。参加した車椅子ユーザーは「多様なニーズ、価値観を持つ人がいることを知り、色んな人の意見を聞ける力を普段から養ってほしい」と生徒たちに話しました。



▲「怪我人は保健室に」「体調不良者はトイレの近く」みんなで意見を出し合います

緑が丘でバラ関連のイベントが開催 ローズカーニバル&ふれあいフェスタ

10月、イオンモール八千代緑が丘で「ローズカーニバル」が、緑が丘周辺で市民活動団体企画の「第17回緑が丘ローズハーツふれあいフェスタ」が開催。企業や住民が地域を盛り上げました。

ローズカーニバルでは東葉高速鉄道(株)や緑が丘小学校、八千代特別支援学校の特設展示、やちよグッズの販売などが、ふれあいフェスタではステージイベントやスタンプラリー、近隣の小学生が描いたバラの作品を展示する「子どもバラ絵画展」などが行われました。子どもバラ絵画展は、京成バラ園で11月14日(日)まで続きます。



▲17日に行われたステージイベント(上)と、スタンプラリーのゴール地点の京成バラ園(下)の様子

市民伝言板

■子どもネット八千代のイベント ①0～2歳児のためのクラシックコンサート 0～2歳の子どもとその保護者対象。先着30組。12月18日(土)午前10時30分～11時10分。子ども無料。大人1,500円、2人目から1,000円、当日500円増し、②クリスマスキッズコンサート 幼児・小学生の親子対象。先着50組。12月18日(土)午後2時～3時、午後1時30分開場。3歳以上一人2,000円(2歳以下は無料)。①②いずれも子どもから大人まで楽しめるバイオリン、ピアノ、歌のコンサート。勝田台文化センターホール。申し込みは平日午前10時～午後4時にNPO法人子どもネット八千代・三浦☎486-4699へ。この事業は、市民活動団体支援金交付制度対象事業です。

市民文化祭 11月中旬の日程

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。最新情報は市ホームページをご覧ください。(文化・スポーツ課☎481-0305)

イベント	日時	場所
子どもの創造表現フェスティバル 2021～ぼくたちの夢ステージ～	7日(日)午後1時30分～4時	市民会館大ホール
第68回箏・三絃・尺八による三曲演奏会	13日(土)午前11時～午後4時	市民会館小ホール
秀明大学第34回飛翔祭	13日(土)午前10時～午後5時 14日(日)午前10時～午後4時	オンライン開催
第47回短歌大会	14日(日)午前10時30分～午後4時30分	八千代台東南公共センターホール
第39回秋季民謡・舞踊発表会	14日(日)午前11時～午後5時	市民会館大ホール
ふるさとの歴史展～語り継がれてきた「神野」の歴史～	20日(土)午後1時～5時、21日(日)午前9時30分～午後4時	総合生涯学習プラザ多目的ホール、研修室1・2
第43回八千代市民合唱祭	21日(日)午後0時30分～午後5時	市民会館大ホール

八千代市地域振興財団振興事業

市民会館☎483-5111 www.ycp.or.jp/

手工芸展

和布細工、木目込み人形、シャドウボックスなど、市民のみなさんの手工芸作品を展示します。入場無料。

▶日時 11月5日(金)～7日(日)午前10時～午後5時、最終日午後3時まで ▶場所 勝田台文化センター展示室

木山裕策と歌声カルテットの 昭和歌謡コンサート

歌うことはできませんが、あの日あのとときあのある場所で歌った、昭和の名曲の数々を楽しんでみませんか。

▶日時 11月10日(水)午後1時 ▶場所 市民会館小ホール ▶費用 全席自由2,000円、当日500円増し ▶申し込み 同館☎483-5111へ

ミニガイド

■11月の習志野演習場訓練日程 気象条件などにより一部変更または中止する場合があります。「ヘリコプター離発着訓練」12日(金)～22日(月)、24日(水)7時～21時。「落下傘降下訓練」8日(月)～22日(月)、25日(水)7時～21時。最新の日程は、陸上自衛隊第1空挺団のホームページをご覧ください。習志野駐屯地広報班☎047(466)2141

■第24回「水辺の風景画コンクール」作品展 11月2日(火)～7日(日)10時～18時、入館は17時30分まで。最終日15時終了。もりんぴあこづつ・成田市公津の杜4-18。問い合わせは(公財)印旛沼環境基金ホームページへ。

■役立つ！女性のための再就職支援セミナー＆個別相談 無料の託児あり。求職中の女性対象。セミナー先着20人、個別相談先着4人、相談のみ不可、託児先着10人。11月15日(月)セミナー10時～12時、個別相談13時～16時。浦安市役所。申し込みは浦安市商工観光課☎047(712)6295へ。託児の申し込みは11月5日(金)締切。

■11月は「動物による危害防止対策強化月間」 次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう①飼犬が人をかんだ時は保健所へ届け出る、②犬の放し飼いはしない、③犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を行う、④猫は屋内で飼う、⑤犬猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ届け出る、⑥ペットがいなくなったら保健所などに連絡する。飼い主が分かるようにマイクロチップをつける。習志野健康福祉センター☎047(475)5154・県動物愛護センター☎047(191)0050

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 女性の人権問題について「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、人権擁護委員が全国一斉に「女性の人権ホットライン」☎0570(070)810を通じて相談に応じます。

▼日時 11月12日(金)～18日(木)平日8時30分～19時、休日10時～17時 ▼問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局☎043(247)3555へ

■ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2021 人権について考え、理解を深めるための催しを行います。

▼日時 11月15日(月)～12月15日(水) ▼視聴方法 千葉県「人権のページ」から特設サイトへ ▼問い合わせ 千葉県健康福祉政策課☎043(223)2348へ

■求職者支援訓練受講者(3年12月生) ▼受講要件 雇用保険を受給できない人 ▼給付金 一定条件を満たす場合は、職業訓練受講給付金を支給 ▼コース 基礎分野(パソコンなど)、IT分野、営業・販売・事務分野など ▼訓練期間 3～6か月。12月16日(木)開講。 ▼場所 県内の教育訓練機関 ▼受講料 無料。テキスト代等実費 ▼申し込み 11月16日(火)までに住所を管轄するハローワークへ